

令和3年度事業実施計画

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

1 基本方針

女性委員には、農業委員会が担うべき適切な農地行政の執行に加え、女性の視点や思いを反映した人・農地プランづくりやその実現、さらには女性の能力が充分発揮できる農村社会の実現に向けた取組みなどが求められている。

このため、新型コロナウイルスの影響を踏まえつつ、委員の経験年数等を考慮した研修会を企画するなど、会員の意向を踏まえた組織活動を通して、その資質向上や情報共有を基本としながら、所属する農業委員会活動の活性化にも努めることとする。

2 事業計画

(1) 会議の開催

- ① 総会
- ② 理事会

(2) 研修会の開催

年2回程度

(3) 女性委員の登用促進（仲間づくり）活動

(4) 各種会議等への参加協力等

- ① 全国農業委員会女性協議会活動への参加
- ② 九州・沖縄ブロック女性農業委員会研修会（10月25日開催予定）への参加（Zoom含む）
- ③ その他

(5) その他会則に定める目的に即した事項